

### 交通広場東側の街区の街並みが変わってききました

東小金井駅北口交通広場の東側の街区(24街区)にあった自転車駐輪場(2か所)と、1000円ショップ、書店、飲食店等がなくなつて更地になり、駅前の街並みが変わってききました。

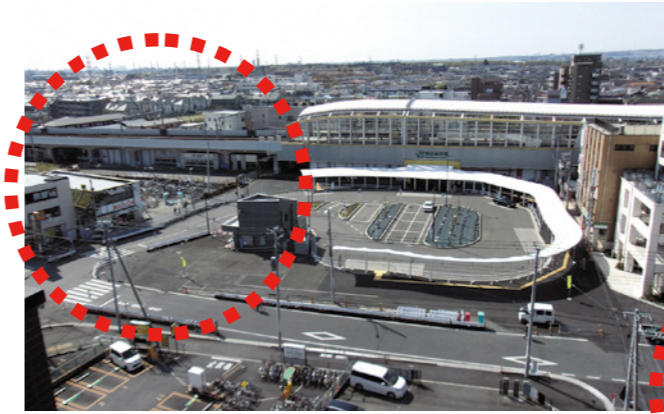
今後は整地工事を進めていくほか、小3・4・9東小金井駅北口線(梶野通り)と小3・4・16東小金井駅北口東西線(地藏通り)の交差点部分の道路築造工事を進めていきます。

また、令和4年3月には、梶野公園の南側(小3・4・16東小金井駅北口東西線)を交通開放し、小3・4・8新小金井久留米線から駅方向へ直線で通行できるようになりました。

今後は街きよ及び歩道の整備を進めていきます。



■東小金井駅北口交通広場の東側街区(24街区)  
【着手前】令和2年8月



【着手後】令和4年8月



■小3・4・16東小金井駅北口東西線の工事着手前後  
【着手前】令和2年7月



【着手後】令和4年9月



古紙を配合しています

## 東小金井駅北口のまちづくり

### 区画整理が進んできました ～進捗状況について～

日頃より本市土地区画整理事業に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

本事業では、平成20年度から道路築造工事、平成21年度から建物移転を順次開始させていただいております。

施行状況と今後の予定につきましては、見開き2～3ページの施行箇所図に掲載しております。今年度の主な工事として、4ページに記載しているもののほか、17・18・23・24街区の整地工事を予定しております。

建物移転につきましては、見開き2～3ページの整備予定に併せて順次地権者の方々と移転に向けた交渉をさせていただく予定です。

整備に伴う通行経路の変更等、皆さまには御不便・御迷惑をお掛けしますが、事業の推進にあたりまして、今までと同様丁寧な説明に努めて参りますので、今後とも御理解・御協力をお願いいたします。

### 土地区画整理審議会を 開催しました

土地区画整理審議会を東小金井駅開設記念館(マロンホール)2階会議室において左記のとおり開催しました。

記

- ・令和3年度第2回土地区画整理審議会  
日時 令和3年10月22日(金) 午前10時00分  
内容 ①評価員の選任について

- ・令和3年度第3回土地区画整理審議会  
日時 令和4年2月4日(金) 午前10時00分  
内容 ①換地設計の軽微な変更の報告



### 土地区画整理事業区域内の 土地について

土地区画整理事業地内での土地の売買につきましては、土地区画整理法上の制限はありませんので、自由に売買することが可能です。

なお、土地区画整理事業中であるため、その土地には、建築物等の移転、建築の制限、清算金等の権利義務が発生します。後々のトラブル防止のために、売買の際は、売主と買主の間で、これらの権利義務の取扱いについては、あらかじめ協議をさせていただくようお願いいたします。

なお、売買等で土地所有者や連絡先等に変更があった際は、区画整理課まで御連絡くださいますようお願いいたします。

第51号  
令和4年10月  
発行 小金井市  
編集 都市整備部区画整理課  
小金井市梶野町5-3-37  
電話042)388-0771  
FAX(042)388-1513

- ・令和4年度第1回土地区画整理審議会  
日時 令和4年5月27日(金) 午前10時00分  
内容 ①令和4年度の事業概要について  
②仮換地指定(第32回)について(※)
- ※仮換地指定(第32回)については審議会から異議のない旨の答申をいただきました。